

おばま



市議会だより



(スポレク福井2004 ラージボール卓球大会：小浜市民体育館にて)

平成16年10月25日

No. **101**

編集・発行 小浜市議会広報委員会

主な内容

- 関西電力(株)原子力発電所の安全安心を求める決議を採択・・・P2
- 9月定例会の結果・・・P2～P3
- 9月定例会の一般質問・・・P4～P7
- 総合振興協議会の開催結果・・・P7
- 市町村合併の現状について(下)・・・P8

http://www.city.obama.fukui.jp/gikai/frame_top.htm

関西電力(株)原子力発電所の安全安心を求める決議を可決

8月に美浜町で発生した関西電力(株)美浜発電所3号機2次系配管破損事故は、11名もの多数の死傷者を出す国内史上でも最悪の事故となりました。これを受け、本市議会では9月定例会に関西電力が保有する原子力発電所の安全安心を求める決議を全会一致で可決しました。決議の内容は次のとおりです。

関西電力(株)原子力発電所の安全安心を求める決議

記

平成16年8月9日関西電力(株)美浜原子力発電所3号機2次系配管破損事故は11名もの死傷者を出す極めて重大な国内原発史上最悪の事故となった。

この事故により市民6名の方々が死傷されたことは誠に痛恨の極みといわざるを得ない、亡くなられた方の御冥福を心から御祈り申し上げるとともに重傷を負われた方々に対して御見舞いと1日も早い御回復を念じ上げるものである。

今回の事故は起こるべくして起こった人為的事故であり、事業者の安全運転を信頼し隣接自治体として協力してきた我々にとって、誠に衝撃的な事故であり決して許すことのできないものである。

かつては数ヶ月を要した定期検査が今日では40日～50日で終了している実態は安全性の確保を軽んじ、コスト優先主義が招いた事故と断じなければならない。

原発の安全は設計だけで確保されるわけではなく安全運転には設置者の強い自覚と日常の不断の努力が不可欠であることは論を待たない。

今回の事故を顧みるとき、そのいずれもが欠如しており住民の信頼を大きく裏切った。

1次系であれ2次系であれ安全に関わる心構えは同一でなければならないことは今回の事故の大きな教訓と捉えなければならない。

強い責任感に基づく安全運転に対する自覚と真摯な努力の積み重ねこそがヒューマンエラーの発生を抑制するものである。

我が小浜市は関西電力(株)大飯発電所の10キロメートル範囲内に約1万7千名の市民が生活を営んでおり、隣接自治体といえども実態は立地自治体以上の状況となっている。

電力事業者は今回の美浜原子力発電所事故により市民に与えた原発不信、不安に対しても重大な社会的責任を自覚し、二度とこのような事故を起こさないことを肝に銘じるとともに実効性のある対応を講じて市民に応えるべきである。

市民の信頼を回復するために下記の事項について強く求め決議する。

- 1.被災者とその家族に対して積極的かつ将来に亘る支援策を講じること。
- 2.今回の事故の徹底した原因究明を行ない、また二度と発生させない対策を早急に作り、その内容をわかりやすく小浜市民に説明すること。
- 3.事故が発生した際の事故対応体制を徹底的に見なおし、立地、隣接市町村を問わず、迅速かつ正確な一元的情報を提供する体制を早急に作ること。
- 4.関西電力(株)大飯発電所に係わる小浜地域の安全確保等に関する協定書を当市が立地町よりも多数の住民が発電所に近接して生活している現実と市民感情を考え立地自治体並みの内容にすること。
- 5.今回の事故により懸念される風評被害や大きく損なった地域のイメージについて、立地、準立地の隔たりなく万全な対策を具体的に示すこと。
- 6.点検対象から洩れていた部位がその後報告され、保守管理の甘さが改めて浮き彫りになった。現行の検査体制を抜本的に見直し、自社検査体制から第三者を加えた独立した機関による検査体制の確立をはかること。

9月定例会の結果について

陳情 3件

【採択】

- 小中高等学校「30人以下学級」の推進等を求める陳情書

陳情者

福井県教職員組合

小浜支部 支部長 岡 正浩

【趣旨採択】

- 義務教育費国庫負担制度を推進する陳情書

陳情者

福井県教職員組合

小浜支部 支部長 岡 正浩

【不採択】

- 寒冷地手当の見直しに関する陳情

陳情者

連合福井公務公共サービス労働組合

協議会 議長 中島 文男

継続審査 1件

- ・決算認定議案 13件

(平成15年度小浜市歳入歳出決算の認定についてほか)

※決算認定議案については、9月7日に決算特別委員会を設置し、次回定例会までの間に審査を行うこととなりました。

9月定例会日程

7日	本会議 会期決定・報告・議案上程・ 質疑・委員会付託
8日～12日	休 会
13日	一般質問
14日	一般質問
15日～23日	休 会(委員会審査)
24日	本会議 常任委員長報告・質疑・討論・採決

議案 24件

内 訳

- ・補正予算 12件 (原案可決)
(一般会計歳入歳出総額を13,807,274千円に)
- ・条 例 1件 (原案可決)
(小浜市通学区域審議会条例の制定について)
- ・決議案 1件 (原案可決)
(関西電力(株)原子力発電所の安全安心を求める決議)
- ・意見書案 2件 (原案可決)
(小中高等学校「30人以下学級」の推進等に関する意見書ほか)
- ・人事案件 2件
(教育委員会委員の選任について)
- ・その他 6件
(辺地の総合整備計画の策定および変更についてほか)

平成十六年度第五回定例会は、平成十六年九月七日から二十四日までの十八日間の会期中開催されました。今定例会においては、平成十五年歳入歳出決算の認定に関する十三の議案が上程され、決算特別委員会を設置、付託しました。また、十二件の補正予算のほか、小浜市の通学区域を検討する審議会を設置する条例などが上程され、最終日には二十四の議案と三件の陳情を議決し、閉会いたしました。議決の内容は次のとおりです。

教育委員会委員の選任に同意

- 食見 直孝氏 (小浜市山手二丁目) ※再任
- 木村 浩三氏 (小浜市四谷町) ※再任

九月定例会常任委員会 主な質疑・意見の概要

《企画総務常任委員会》

小室 清之 委員長

一 議案第五十二号中、歳入第十四款 県支出金第二項県補助金、林業費補助金の緊急地域雇用創出特別基金事業補助金四一五九千円について、この事業は森林組合に委託するのか、との質問に対し、この事業は百パーセント補助事業で林道の草刈り、側溝の土砂の排出などを行うもので森林組合ではなく指名競争入札により業者で行う、との答弁。

二

同議案歳入中第二〇款市債第一項 総務管理債において小浜駅前駐車場整備事業についてこの事業への交付税算入率は、との質問に、交付税の算入率は三〇パーセントである、との答弁。

三

同議案中歳出第二款総務費第一項 登録調査委託の世界遺産暫定リストの史跡指定をめざした遺跡全体の土地の実測調査委託料であることなどが、史跡指定とはどういうことか、また今後の取組みはどうするか、との質問に対し、国の史跡指定を受けると環境整備ができる。更に史跡指定をされることにより暫定リスト登録への足がかりにしたい。史跡指定には地権者の同意書が必要であり、今回の補正で平面図を作成し土地の所有者を明確にしたい。今後の取組みについては平成十五年度から二〇年度まで毎年二百万円、最終年のみ三百万円の予算で、約九万㎡の発掘を計画。これにより遺跡の範囲を把握し、史跡指定にもつていきたい、との答弁。

四

同議案歳出中第二款総務費第二項 徴税費について、職員が一名減員になったことにより、税金の徴収体制に影響はないか、との質問に対し、税務課では固定資産税・市民税・収納の三つのグループがあり、減員となった分は固定資産税と市民税の課税関係で対応したため、収納関係での影響はない。昨

年、事務の機器化、データ管理の一元化等を図ったことにより、むしろ滞納者との面談時間は従来よりも長くなった、との答弁。●その他意見として、町並み保存対策事業については住民とのコンセンサスを十分にはかり、慎重に進めてほしいとの意見があった。

《まちづくり常任委員会》

池田 英之 委員長

一 議案第五十二号のうち、公共交通対策費 J R 西日本小浜線利用促進事業四〇〇千円について審査。意見として、乗る運動については、更に積極的な推進策をとって頂きたいとの意見があった。

二

同議案、労働諸費企業誘致促進事業二五二千円について審査。意見として、企業誘致については、市で取り組んでいる助成措置をはじめ、用地価格の問題、上下水道代の優遇措置等、行政の総力をあげて取り組んで頂きたい。また、地域の現状を認識し、地元企業の育成にも配慮されたい。

三

同議案、農業振興費 地産地消のまちづくり推進事業一、二一七千円について審査。意見として、地産地消は最終的には、品質の向上と生産量の拡大につなげなければならず、食のまちづくりの趣旨を生かした施策の推進を図られたい。

四

同議案、地域水産物提供施設費 地域水産物提供施設管理運営事業一八六〇〇千円について審査。意見として、濱の四季の運営については、損益計算的なものを作成して管理されたい。

五

同議案、土木総務費各種道路整備関係同盟会負担金一〇〇千円について審査。意見として、同盟会設立のあり方について認識を統一して対応して頂きたい。

六

全体的な意見として、道路予算だけでは足りないが、補助事業には多額の予算計上をされているが、単独事業には予算をあまりつけていないようである。本当にしなければなら

ないもの、特に市民が強く望んでいるものには、更に予算計上するよう税の徴収と予算配分のあり方を検討されたい。

《民生文教常任委員会》

山本 益弘 委員長

一 第三款民生費第二項児童福祉費についての広場事業委託費について、NPO法人の「わくわくクラブ」で事業を行うとのことだが、その内容は〇、一三歳の児童を持つている親の相談事業で子育てアドバイザー二名が在籍して対応。委託費の中には、ボランティアセンターでのジャンブルジムや情報の管理などの経費も含み、またボランティアへの研修など育成のための経費も含んでいる、との答弁。

二

第四款衛生費第一項保健衛生費、若狭霊場施設管理運営費について、火葬場の一部委託することなどが具体的な形は、との質問に対して、六月に急遽霊場職員一名が退職の意向を示すこと、三月にもう一人が定年となることから、十月から富山での実績のある事業所から派遣をしよう。定年退職を迎える職員は、永年火葬場にいる職員で、施設を熟知しているため、退職後はその会社に雇って頂いて同じようにお願い出来ればと思っている、との答弁。

三

同議案第六十三号 小浜市通学区域審議会条例の制定について、教育委員会から、小浜市教育施設等研究委員会からの答申を踏まえ、現時点の児童生徒の推移を基に将来を推定し、将来的に校区を大きく四つにし、各校を三〇〇人から三四〇人程度の十二クラスにし、平成三十八年度ごろから五〇年にかけて統廃合予定とする全体の試案の報告を受けた。

①

それに対し、各委員から全体の校区案を示されたが、市内小学校すべてが耐震的に不十分という審査結果を受けたなかで、校

舎の耐力度を基に平成五〇年に統廃合予定というのには根拠としては成り立たない。教育委員会が統廃合に対して真剣に考えているのか疑問。統廃合の時期を建て替えるの時期としているのは疑問。

②

総合計画にある方針をもつて、もつとスピーディーに条例を立ち上げ、真剣に取り組むべき。

③

小浜の将来を見据えてという観点では反対することはない。ただ、小浜小学校の校区の問題等の三項目の件があるのであれば教育委員会としての考えを見せてほしいものであり、試案であるが、努力は評価したい。

④

学校の統廃合のスタンスとしては、生徒数をみて、子供が減るので教育環境が悪くなるということで行うものではないか。耐用年数をもつてという話はあるが、子供に平等な教育環境が得られることが大切であり、二〇一三〇年先の計画を出していただいたが、建物の年数をもって考えるのではなく、大野市での取り組みもあるように、もつと子供のことを考えた統廃合の姿を考えてほしい。

などの意見があった。

決算特別委員会を設置

九月七日の定例会初日において、平成十五年度各会計の歳入歳出決算認定議案が市長から上程されたことを受け、直ちに九名による決算特別委員会を設置し、関係議案を付託し、審査することといたしました。

正副委員長互選の後、付託された議案については慎重な審査が必要ことから、閉会中に審査を行うことに決しました。選任された委員は次のとおりです。

【決算特別委員名簿】

- 委員長 深谷 嘉勝
- 副委員長 井上 万治郎
- 委員 三木 尚
- 下中 雅之
- 垣本 正直
- 藤田 善平
- 上野 精一
- 風呂 繁昭
- 宮崎 治宇蔵

◆ご意見・ご要望をお寄せください。

庁内LANの稼働により、皆様の市議会に対するご意見・ご質問・ご要望等を議会事務局宛てのメールでお受けすることができました。メールアドレスは下記のとおりです。gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp

◆会議録の閲覧は…

小浜市のホームページ http://www.city.obama.fukui.jp メニューの「議会・会議録」ボタンから。